

①

令和 6年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

TA RA SA (該当に○をしてください。)

適用期間は令和6年4月から令和7年3月までとみなします。

学生番号 11316000

Header information table including tax authority (渋谷区), payer (青山学院), recipient (青山太郎), birth date (1999年6月24日), and address (神奈川県相模原市中央区).

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

Main table for dependent exemptions, including sections for spouse (源泉控除対象配偶者), family members (扶養親族), disabled persons (障害者), and other income recipients (他の所得者が控除を受ける扶養親族等).

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。)

Table for municipal tax related items, including dependent family members (扶養親族) and other income recipients (他の所得者が控除を受ける扶養親族等).

Vertical text on the right side providing instructions and notes regarding the form, such as 'この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。'

相模原 (Sagami-hara)

令和5年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長 渋谷税務署	給与の支払者の名称(氏名) 学校法人 青山学院	学校法人 青山学院	(フリガナ) あなたの氏名 アヤマ タロウ 青山 太郎
税務署長	給与の支払者の法人番号 3 0110 0500 0353	3 0110 0500 0353	あなたの住所又は居所 神奈川県相模原市中央区淵野辺123-4
	給与の支払者の所在地(住所) 渋谷区渋谷4-4-25	渋谷区渋谷4-4-25	

基・配・所

～記載に当たってのご注意～

- ① 「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書」については、次の場合に併せて記載してください。
 1 あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が133万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書」の順に記載してください。
 2 上記1以外で、かつ、あなたの本年中の合計所得金額の見積額が2,500万円以下である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください。「配偶者控除等申告書」を記載する必要はありません。
 ② 「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の主たる給与の収入金額が850万円以下である場合又は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	800,000 円 <small>(35000)</small>	250,000 円 <small>※公的年金所得金額調整控除はこちらの金額から控除しないでください</small>
(2) 給与所得以外の所得の合計額		0 円 <small>※公的年金所得金額調整控除はこちらの金額から控除してください</small>
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 ((1)と(2)の合計額)		250,000 円

○ 控除額の計算

判定	<input type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	48万円	区分 I
	<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		
	<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)		(定A～Cに記す)
定	<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下	32万円	基礎控除の額
	<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下		

※左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

- 「控除額の計算」の表の「区分 I」欄については、「基礎控除申告書」の「区分 I」欄を参照してください。
- 「基礎控除申告書」の「区分 I」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分 II」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の生年月日	配偶者の生年月日
	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	非居住者である配偶者
		生計を一にする事実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 ((1)と(2)の合計額)		* 円

○ 控除額の計算

区分 I	区分 II										配偶者控除の額 円	配偶者特別控除の額 円
	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額((1)と(2)の合計額)>(*円)の金額)								
A	48万円	38万円	38万円	38万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	
B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円	
C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円	
摘要	配偶者控除			配偶者特別控除								

※左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合、記載する必要はありません。

- 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「扶養親族等」欄及び「特別障害者」欄にその該当する者について記載してください(該当者が複数人いる場合は、いずれか1名を記載することで差し支えありません)。
 なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。
- 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)	★扶養親族等	左記の者の生年月日	左記の者の生年月日	★特別障害者に該当する事実
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者又は特別障害者 (右の★欄及び★欄を記載)	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	生年月日	生年月日	
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者 (右の★欄及び★欄を記載)		あなたと左記の者の住所又は居所が異なる場合の左記の者の住所又は居所	あなたと左記の者の住所又は居所	
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が年齢が未成年(平12.1.2以後生) (右の★欄のみを記載)			あなたと左記の者の住所又は居所	

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。

相模原